

第4章 推進体制

1 推進体制

(1) 区の役割

区は、外国人住民にとって最も身近な行政機関であり、地域における多文化共生の推進を担う中心的な存在です。地域の外国人住民の現状を踏まえつつ、的確かつ主体的に行政サービスを届けられるように、全庁横断的な連絡調整を行える組織体制を整えていきます。

(2) 国際交流協会の役割

国際交流協会は、区と連携して、多言語情報の提供や相談事業、外国人との交流事業などを充実します。また、区内の外国人や支援団体等が連携・協働を図るための協議の場を提供していきます。

(3) 外国人支援団体の役割

国際交流協会に会員登録している団体は、平成28年(2016年)3月末現在で21団体あり、日本語サロンや、子どもたちとの文化交流などの様々な地域活動を行っています。これらの外国人支援団体は、外国人が持つ様々な課題に対して専門的な支援や助言を行うほか、地域活動への参加を促すなどの活躍が期待されます。

2 進行管理

本ビジョンに基づき実施された事業については、毎年度実績調査を行い、進捗状況を把握していきます。また、その結果については、庁内検討委員会で検証し、社会状況や国・都の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。